

## 平成23年度第2回府中市子ども家庭支援センター運営協議会議事録（要旨）

日 時 平成24年2月6日（月）午後2時～

場 所 子ども家庭支援センター「たち」ミーティングルーム

参加者 子ども家庭支援センター運営協議会委員 9人、事務局 8人

### 1 開会

**<事務局>**平成23年度第2回目の府中市子ども家庭支援センター運営協議会を開催します。

○本日の出席状況と配付資料の確認。

本日の協議会は、府中市子ども家庭支援センター運営協議会設置要綱に基づいて、過半数以上の委員の出席により有効に成立していることをお知らせします。

それでは、会長に進行をお願いします。

### 2 会議の傍聴について

**<会長>**お忙しいところ、足元の悪いところ、出席ありがとうございました。本日、23年度の事業報告と24年度の取り組みをはじめとしてご協議をよろしく申し上げます。

それでは次第2の会議の傍聴についてお願いします。

**<事務局>**本日の傍聴について、2月の広報で募集したところ、傍聴の希望はありませんでしたので、本日の傍聴人はいません。

### 3 平成23年度子ども家庭支援センター事業報告及び平成24年度の取り組みについて

**<事務局>**資料1をご覧ください。事業実績の1～8番までを説明します。

1番の「ひろば事業」は、「子ども家庭支援センターたち」の「交流ひろば」と、「子ども家庭支援センターしらとり」のオープンルーム、「しらとりひろば」の事業実績を報告します。「しらとりひろば」は今年度から月曜日～土曜日に実施しています。大分定着し、利用者も増加しています。2番「すやすやクラブ」と3番「ころりんクラブ」は、ゼロ歳児、3・4カ月児、5・6カ月児のお子さんを初めて子育てする母を対象にした交流会で、2回はすでに終了し、現在3回目のコースを実施しています。交流を中心に読書や手遊び、おもちゃづくりなどを行っています。4番「はいぼ」は、1歳児の交流会です。2～4番が「たち」で行っている母と子との交流の講座です。毎年実施していて大分定着していますが、母たちの意見を取り入れて、内容を変えて実施しています。5番「カンガルータイム」は、昨年度は「2歳児のイヤイヤ期とどう付き合う？」を4日間実施しましたが、今年はこれを2日間にし、2歳児と兄弟のいる方を「きょうだい育て」というタイトルにして2日間実施しました。

「リフレッシュ保育」、「ファミリーサポートセンター事業」についても、昨年度と同様に実施をしていますが、昨年度末の震災後、「たち」の「交流ひろば」の一時休止や利用者の自粛のような状態があり利用者が減少傾向にありましたが、夏頃から

再び利用者が増加しました。

＜事務局＞ 9番「要保護児童対策地域協議会」は、代表者会議1回、実務者会議2回、また昨年まで関係機関連絡会として実施していたものを要保護児童対策協議会の児童虐待の予防分科会として位置付け、毎月実施しています。多摩児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議は3回実施しています。裏面の子ども家庭支援センター運営協議会は、本日が2回目の開催です。11番「病児保育」は、日野クリニックでの医療機関併設型と府中愛児園の保育所併設型病児保育を補助事業として実施しています。日野クリニックは、登録者440名、利用者延人数は579名と、昨年より利用者が増加しています。昨年6月から開始しました府中愛児園での病児保育は、登録者40名、利用者延人数は63名になっています。10番「子ども家庭サービス事業」は、ショートステイ、トワイライトステイが昨年度より増加しています。特に「子ども家庭支援センターしらとり」のトワイライトステイ利用が伸びています。13番の「児童虐待防止ネットワーク事業」は、個別ケース検討会議数の集計がまだ出ていませんが、昨年と同程度の開催になっている状況です。関係機関研修会は、2月に虐待の認識や通告についての研修を予定しています。その他、毎年実施しています市民向けの子育て支援講演会、職員向けの内部研修会を実施しています。14番「親支援事業」は、人とのコミュニケーションや子供と上手く関われないお母さん方を対象に、グループワークを通して子育てを学ぶという事業です。これまでの2グループに加え、12月から新しく「ペアレントトレーニング」を開始しました。これについては後ほど協議事項の中で内容を説明し、皆様からのご意見など伺いたいと思います。いずれも児童虐待の予防や重篤化防止に向けた取り組みとして行っています。15番「育児支援家庭訪問事業」は、定期的な支援が必要だと思われる家庭に、保健センターなどの関係機関と連絡をとりながら、助産師、保健師、看護師など、専門職の訪問員や家事支援のヘルパーを派遣しています。この事業は、昨年、府中市で初めて実施しました事務事業点検という国の事業仕分けのようなものですが、その点検で委員に高い評価をいただきました。昨年より回数は減少しましたが、今年度は特定妊婦の通告も増え、今後は出産前からの支援の増加が予想されます。16番「総合相談事業」は、22年度は児童虐待死亡事例の報道などで児童虐待相談が大幅に増加しましたが、本年度は一昨年並みの件数になっています。17番「子育て支援ボランティア養成講座」は、基礎講座は昨年から2年続けて参加した方もいて、3名が片町文化センターで開始したひろばの運営に協力いただいています。ステップアップ講座は3月10日の予定です。今後も子ども家庭支援センターや地域の子育てひろばで活躍していただきたいと思います。18番「子育てひろば交流会」は昨年より時間を短縮して実施しましたが、参加者も多く、子育てひろばのスタッフ同士の交流もできました。この交流会を運営したひろばの代表者が、3カ月に1回連絡会を実施して、それぞれのひろばの活動報告や予定について話しています。今後は、各ひろばの課題や悩みなども話し合う場にしようという意見も出ています。

資料3をご覧ください。これは、子ども家庭支援センターの事業ではありませんが、参考までに配布しました。子育て支援課が子育てひろば事業を委託しているb a b y c a f eのスタッフが、「たち」のボランティア養成講座終了者の協力を得て開始

した片町文化センターの子育てひろばで、「までいひろば」という名称で行っています。10月27日に開始し、11月10日に本格実施しましたが参加者が59組で会場がいっぱいになりました。現在は20組程度の親子が参加しています。報告は以上です。

＜会長＞質問などありましたらお願いします。質問ですが、9番の要保護児童対策地域協議会の児童虐待予防分科会では何をやっているのでしょうか。

＜事務局＞子育てに関わる機関が集まって、妊婦や地域の子育てひろばで気になる方などの情報を共有し、関係機関で情報を出し合い早期に支援につなげています。要保護児童対策協議会として会議内の情報に守秘義務がかかる中で情報の共有が出来るよう、要保護児童対策地域協議会の分科会に位置付けることにしました。参加機関は保健センターの母子保健係と子ども家庭支援センターたち、保健所、地域の子育てひろばを実施している保育課地域支援担当の保育士と、子育てに広く関わっているメンバーです。気になるお母さんたちの情報交換や情報共有、事例の検討の場になっています。

＜会長＞保育所は入っていないのですか。

＜事務局＞地域支援担当が保育課の保育士のため、事前に保育課や保育所での情報を集めてもらい、それを出し合って検討しています。

＜会長＞要保護児童対策地域協議会と虐待防止ネットワークを1つにするわけにいかないのですか。これは、構想ではもともと1つという感じで始まりましたが、今は何か違うののかもしれません。

＜事務局＞虐待防止ネットワーク会議が要保護児童対策地域協議会となりましたが、要保護児童対策地域協議会の会議以外のものについては、府中市の予算の名称上、虐待予防ネットワーク事業となっています。

＜会長＞わかりにくい。例えば行政の報告として出す時に、要保護児童対策地域協議会のところで代表者会議と実務者会議をやっている、でも事例検討会はやっていないように見えてしまう。この3点セットは必ず子ども家庭支援センターの相談事業でやるということになっていて、よくよく見るとネットワーク事業の方に書いてある。基本的には制度との調整があると思うので、それを踏まえてきちんとやっているということがわかる方がいいのでは。

＜事務局＞事務局で検討してみます。

＜会長＞では、質問などありますか。

＜委員＞カンガルータイムは定員があるのですか。それとも、希望者は誰でも参加できるのですか。

＜事務局＞基本的には定員を設定して募集します。申し込みの結果、1、2組オーバーした場合は抽選にせず全員参加にしますが、かなり多い場合には抽選で決定します。「パパと遊ぼう」以外は抽選をせずに参加者を決定しました。

＜委員＞1日15組というのは、1年間で1日だけ実施し、15組の参加ということですか。

＜事務局＞はい。

＜委員＞わかりました。それから、「までいひろば」とは、子育て支援ボランティア養成講座を受けた方が指導者として開設されるものですか。これを開設するためには何

か資格など必要ですか。

＜事務局＞「までいひろば」は、ボランティア養成講座を受けた方以外でも支援に携っていただけます。市でこのようなボランティアによるひろば活動をしたい旨の話をし、協力しましょうと声を上げていただいた方に、市の事業概要を説明し、片町での開催に至ったものです。

＜委員＞12番の子ども家庭サービス事業についてですが、母児デイケアはもう少し増加できるかなと思います。今年度は減少していますが、利用度が減少する背景はありますか。

＜事務局＞今、徐々に増えつつあります。人数は、昨年と同じか、少し増加すると思います。ここになってちょっと伸びてきています。

＜委員＞わかりました。そのデイケアの受け入れ機関などそれほど増加しないと思いますが、今後、改善など、何か事業はありますか。

＜事務局＞今、特定妊婦とって少し気になる妊婦さんの情報も入るので、その方たちの中で出産後、近くに子育ての援助者がいない方へこの事業をお勧めするということになります。しかしなかなか利用に繋がらないこともあって、そういう場合は、保健センターの保健師などが訪問等を行います。なるべくこの事業につなげていきたいです。

＜委員＞5番のカンガルータイムの「パパと遊ぼう」を1回実施していますが、これは昨年度2回実施しているので、今年度もこれから計画がありますか。

＜事務局＞今月2回目を実施します。

＜委員＞これも抽せんですか。定員数がありますか。

＜事務局＞はい。カンガルータイムは講座という位置づけですが、内容は交流会的です。交流ひろばは父の利用が非常に多いですが、父としては交流会だと少し参加しにくいので講座として実施し、交流をメインとして、お子さんと一緒に遊ぼうという内容にしています。

＜委員＞母の参加はどのぐらいですか。

＜事務局＞一緒に参加する方もいますが、父と子は必ずということで、母はどちらでもというふうにご案内しています。

＜委員＞「ひろば事業」の23年度実績は23年度に比べ、利用者や登録者数が減少していることについて、どんな分析をしていますか。また、しらとりのオープンルームが22年度の24回から23年度15回実施と減少したというのは、やっぱり地域ニーズによるものですか。

＜事務局＞22年度の実績に関しては、括弧に入っているのが11月末までの数字で、そちらが今年度の実績との比較になります。括弧に入っていない数字が年間的人数や回数ということになるので、オープンルームが1,194名から1,005名という数ではありますが、さほど減少はないと思います。たちのひろばは、例年3月は大変利用者の多い時期ということもあって、年度当初は地震後の影響もあり多少影響を受けているところはあるかと思っています。

＜委員＞片町の「までいひろば」が59組というのはすごい人数ですね。これは活動するにはちょっと多過ぎる。それだけニーズが高いと思うのですが、今後、曜日を増や

して、第1、第3はこの人たち、第2、第4はこの人たちみたいに振り分けるとか、何か少し工夫が必要ではないかと思いました。

<会長>いいことですね。

<委員>すごい予算がかかるわけでもないのに、人数が多いところは日にちを増やすとか、何か工夫すると、使う側もリラックスして使えると思います。

<委員>11番のトワイライト事業ですが、11月を比較して、今年度1,000人位増えています、受け入れ場所を増やしたなどありますか。

<事務局>しらとりの利用が増えています。今、定員は高倉保育所が25名、しらとりが40名ですが、高倉は20人前後の利用があります。しらとりは定員に達するまでではないですが、徐々に増加している状況です。

<委員>片町のひろばにたくさんの利用者がいると聞きましたが、これは新設ですね。たっちは市の中心にあり、しらとりは北部にあるので、是政や押立、白糸台などの方面の子どもたちのために片町のまでいひろばのようなものができてほしいと思いますが、計画はありますか。

<事務局>現在市の子育てひろば「ポップコーン」を文化センターで実施していますが、実施できていない文化センターが片町、押立、中央の3文化センターです。そこを埋める形で、まず片町文化センターでまでいひろばを実施できまして、実はこの3月に押立文化センターでの実施に向けて準備を進めているところです。具体的には、3月5日にプレオープン、3月19日に本格実施で、第1、第3月曜日を実施する予定で、までい押立という形で、市民ボランティアによるひろば活動を予定しています。先ほど59組は多いという意見ですが、当初見込みでは、10組ぐらいの参加と予想していました。理由は、片町文化センターというたっちに近いところなので、ほとんどの方がたっちを利用するだろうと踏んでいたところです。59組ということで、非常にニーズは高いと思いました。現在は20組ぐらいで推移しています。ちょうど片町文化センターでひろばを実施している自主グループの開催と重なり、一緒に開催したというところも人数増の原因だと思っています。今はボランティアさんが3名ですが、人数を増やして手厚く支援できるよう考えており、少し様子を見ているところです。

<委員>押立地区は開催の場所がなくて、近隣の方たちは行くところがないポップコーンの会場でも聞いていました。3月の開催が待たれます。

<委員>これから広がっていくというのは本当にありがたいことで、府中市には7割近いゼロ歳児から3歳児を持つお母さんたち方が在宅されている。そこでストレスを抱えているので、本当はひろばが地域にあるほうがいい。たっちではお友達になれないですね、色々な府中市内の人 comes ますから。でも、地域にひろばが幾つもできると、お友達ができたり近所に知った顔が増えたりするので、すごくいいことだと思います。ひろばを自分でもう一つやりたいと思うぐらい、まだまだ足りないと感じます。今まで子を連れてきた母がひろばを広げてくれるとありがたいと思って、打診しています。よろしくお願いします。

<会長>今の話はとても基本的な話だと思いました。子育て支援は分担があると思います。住民がやること、行政がやること、協働してやることであって、住民が地域の活動として、ひろばやサロンという名称であれ、広く網を張るように、地域に小さなひ

ろばがあれば、小さなひろばのほうがいい。でも、そういうところは広さやスタッフを安定的に維持できないこともあるので、拠点としてボランティアさんと行政の協働事業として、までいひろばがあって、たちやしらとりのひろばがあってなど。そして、構造をきちんと作る必要があります。例えば子育て支援ボランティア講座はありますが、連動していないと思う。ボランティアは養成して、活動の紹介はするが、もっと自発性の高い、迫力があるボランティアを養成する手だてや機会があるといいと思います。サロンやひろばを運営したいと思っている人たちを中心に養成する中で自ら運営をして切り開いていく人と、既にあるひろばに参加をしていく人と、2種類あるといいのではと思う。基本はやっぱり住民の方たちの開拓魂のようなものを応援していきたい。現在ひろばをやっている方たちの主流は、40代から50代にだんだん移行しつつあります。始めたときは今から10年以上前であり、世代循環ができていないというのが今最大の問題です。世代循環をする民間の動きを応援して下さるとすそ野が広がると思うので、ぜひ力を貸してほしい。

**<委員>**先ほど伺ったカンガルータイムという子育ての各講座ですが、もう少し人数を増やしてもいいのでは。年間2,000人ぐらいの出生数があるというのに、1年に1回だけ15組というもので十分なのかという気がしています。応募の仕方やPRなどについても今後の展開はどのようにお考えですか。

**<事務局>**ようこそ赤ちゃんという事業は、経産婦の方を対象としたものです。初産の方への講座は保健センターの母子保健や色々ところで企画がされていますが、経産婦の方を対象にしたものはなかなかないという話を聞いており、ようこそ赤ちゃんはお母さん、お父さん、これからお兄ちゃんやお姉ちゃんになるお子さんと一緒に参加してもらって講座になっています。年に1回で、その時期に参加できる方だけになってしまうので、できればもう一回ぐらいできるといいと考えています。今後の検討課題の1つであるとは思っています。ただ、たちで募集記事の提示や広報、ホームページへの掲載をしてもらい、保健センターなどにもチラシを置いていただいています。ようこそ赤ちゃんは数年続けてやっているものの、応募の出足は余りよくありません。潜在的なニーズというのはあると思っているので、PRの方法も今後の課題の1つかもしれないと思っています。

**<会長>**ありがとうございました。

**<委員>**育児支援事業の16番の総合相談事業では母子保健係と連携させていただいていますが、健康推進課では就学前までが対象年齢となっており、乳幼児期を過ぎてからの学童期の状況というのはわかりません。中学生あたりは実際本人から相談がたちでどういった形であるのか、おそらく不登校や育成だとは思いますが、どんな相談の実態があるのかを聞かせていただきたいと思います。

**<事務局>**児童本人からの相談というのは、やはり少ないです。不登校や非行傾向というのは、学校の先生や保護者から相談が入るといった形がほとんどだと思います。たちのほうに相談に来るといったお子さんがいるようであれば、お子さんとの面談を開始しますが、小学校高学年以降のお子さんだと、親のコントロール下にはないので、お子さん自身がこちらに来るといったのは少ないです。ただ、小さいころから関係を持っていて不登校が続いているとか、親の養育困難が続いている場合は、18歳までこち

らに定期的に来て話を聞いたり、勉強を見たりすることでつながっているお子さんはいます。

**<会長>**思春期のことは、児童館ということになります。非行や不登校などで、子供自身が何か児童館に相談することはあるのですか。

**<委員>**指導員に話すことはなかなか難しいと思いますが、子供に傷やあざがないかというのは指導員が常に注意を払って見ている、何かあればすぐ声かけしたり、家庭の様子を聞いたりして報告は上がってきます。しかし、今のところは不登校とか、いじめられているなどの、虐待的なものはないように思います。

**<会長>**子供に対しての相談ですね。児童相談所ですが、「児童」がついているから子供が行くかというところに行きたくないです。それが最大の問題で、子供にとっては全然利用されておらず親や関係機関の相談機関になっているのです。それはよくないことだと思います。子供自身からの相談で、きちんと話せるようになるのは小学校の高学年から思春期ぐらいです。近畿地方で子どもオンブズマンをやっている市があるのですが、そこがとても丁寧に子供の居場所を作っています。幼児から小学生、中学生までの居場所が役所の近くにあり、教育委員会も子供に対して相談の場あるということをして、徹底的に広報活動をしていて、教育委員会と市長部局の共管という形でオンブズマンの部署があります。そこまで仕組みをつくと、子供が直接相談できます。そこまで一気にするのは無理ですから、やれる範囲で少しずつできればいいのかなと思いました。児童館は小学生が中心だと思うので、中学生はあまり来ないのですが、例えば意図的に中学生の利用する時間を決めるとか、部屋を決めるなどすればよい。そして、中学生をきちんと見ることができるしっかりした人をおくことが大切で、ここにこしているばかりがいい職員とは言えないわけです。私がスウェーデンに行った時に、児童館のようなものがあつたのですが、そこは午後から開館し、金曜日の夜は12時位まで開いていました。スウェーデンはパーティーの習慣があるので、そこは大人の非行少年みたいな人が職員になって、児童館の近所の繁華街を歩き、警察用語でいう補導をするのです。「ちょっと君たち、何をしているんだ」みたいなことを話し、児童館に連れてくるのです。児童館はお酒がないプールバーのようになっていてビリヤードやカウンターがあつたり、お酒を並べたらそのまま大人用に使えるようなミニバーがあつたり。日本では今すぐ児童館でそんなことをやれといっても絶対無理ですが、そういう工夫をしていかなければなかなか思春期の子供たちは相談してこないと思います。ですから、例えばカードを作って何か心配事があつたらここに電話するようにと、平仮名で書いて学校で配るなど、そういったものがあつてもいいと思います。

**<委員>**こういう虐待の相談はたちでも、女性センターでもやっている。そして、児童相談所も窓口になっている。でも、市民はどこに連絡していいのか1つにまとまっていないので、相談場所が分からないかもしれない。そういった広報のあり方を、一括してわかりやすくした方がいいと思います。

**<委員>**一応、子育て支援課虐待相談窓口一覧というチラシはあります。確かに府中市だけでなく、東京都など色々相談窓口があつて、何とか1つにできないかとは考えているところです。色々なところでPRはしているので、どこかで知ってもらえればよいと様子を見ているところです。

＜事務局＞虐待については、どこの窓口にも相談があっても、だいたいはたっちに集まってくる状況にあると思います。

＜委員＞大人には虐待の通報の窓口として、警察や児童相談所、たっちなどがあることはお知らせをしているし、お子さんにも話していますが、児童相談所がお子さんが相談する機関であるということを今まであまり理解をしていなかったです。

＜会長＞子供にとっても相談できる機関として配慮してほしいということです。

＜委員＞子供が相談しようと思った時に、行きやすい場所というのが市内にはないのではと思っています。文化センターがお子さんにとっては放課後、一番身近な所で、そういうところに相談の窓口があると子供は助かると思うので、今後はぜひそういう方向で考えていただきたいと思います。昨年、民生委員や警察が関わって保護された事例があるのですが、子どもが困っているときに、困っていますと言いにいける窓口というのが身近に必要なんじゃないかという気がしています。

＜事務局＞先日、会議で多摩児童相談所の所長と同席しました。多摩児童相談所は虐待された児童の保護についての相談や地域からの相談が結構入ってくるそうです。相談者は市ではなく、児童相談所に直接連絡してくることが多いとのことでした。しかし府中市は、虐待という子ども家庭支援センターに相談事例が結構入ってきますので、児童相談所に入ってくる府中市の事例というのは少なく、保護を必要とするような事例が多いそうです。周辺の他市と違って、府中市の子ども家庭支援センターが機能していることで、児童相談所に入る件数が少ないという状況があります。

＜会長＞確かにDVも児童虐待にあたるのですが、DV被害者の多くは女性で、そういう意味ではセンター、男女共同参画の立場での相談というのも大事になってきますね。

私から2点あります。1つは、先ほども話題に出ていた、すやすやクラブ、ころりんクラブ、はいぼ、カンガルータイムなど色々なプログラムがあり、これ以外に地域子育て支援拠点事業のセンター型をやっている。その役割分担についてです。全部短期間の事業で、短期間で交流するとか知り合いをつくるというのもそれは大事ですが、一定の期間、継続的にそこに参加をして、親たちのグループ形成をするという機会も必要だと思います。とても活発な親御さんだと、短期間であっても友達をどんどんつくるといことはできますが、そうでない方は、一定の期間グループで活動して関係を作ることが大事です。そして他人の子供をお互いで見えていくという経験を一定の期間継続的に行うことで、自分の子供が見えてくるということもあり、どこかでそういう機会が必要だと思います。例えば8回ワンクールとか、2カ月ぐらいの期間を使って活動し、活発に継続できそうであれば、自分たちでグループを作るという方向につながっていかないと、親自身が自分たちで活動を起こそうという気は起こらないものです。昔苦勞をしたので、今の世代には苦勞させたくないと思っているような方は頑張るけれど、普通の親たちは自分の子供たちが乳幼児の時期を越えると一切忘れず。すると、継続的に活動もしない。ただ、乳幼児のときにグループができると、継続的な活動につながる可能性は高い。そういう意味では地域のグループや団体を作るきっかけとして、少し継続的なプログラムで行うのもいいと思います。子ども家庭支援センターは全市的に見ていく役割があるので、どこかでそういった事業がないようであれば、そういう芽を出していただけたらと思います。2つ目は養育支援訪問事業です



が、この事業というのは、国の枠組みでも専門家の訪問と、ヘルパーさんの訪問、ボランティアさんの訪問と、3点が一応想定されています。しかし、ボランティアの訪問というのはあまり実態としてないので、補助事業の中にも入っていないのです。専門家による訪問や、必要に応じてヘルパーさんによる訪問も、こちらの子ども家庭支援センターでも先駆的にかなりしっかりやっているといます。しかし、専門家の訪問は、基本的には指導です。スキルと知識を提供する専門家ですから。そして、ヘルパーさんの訪問は、育児や家事を軽減する親の支援です。ボランティアの訪問の最大の特徴は、気持ちを元気にするというです。専門家やヘルパーさんよりも高い効果があります。子育てひろばは、子育て経験者の方たちがやっています。お金は発生しているかもしれませんが、ボランティアの活動です。同じ当事者同士が支援をすることで、気持ちを元気にするという仕組みです。ペアサポートの仕組みを、訪問に適用したパターンにすると、もっといいのではないかと思います。というのは、専門家の指導というのは、特別な方は別として、頻繁には行けないですものです。すると、専門家が行っていない間、どうなっているかわからない状態、ブラックボックスのような状態が続いたりします。その間ヘルパーさんの訪問で様子を見てもらうかという、ヘルパーさんの訪問はもろ刃の刃で、親の力が伸びていくのをこそぎ取るという可能性もあります。軽減して親はほっとするのですが、それが常態化すると自力で子育てができなくなってしまう。そこにボランティアの訪問が入ると、ボランティアは軽減ばかりしないで、親とペアサポートのような形でやっていくので、専門家の訪問とボランティアの訪問を上手く組み合わせる。例えばひとり親家庭とか、常時、家事や育児の支援が必要な方はヘルパーの訪問で生活自立をさせていくなど、その辺のすみ分けをしていくと、やはりボランティアの訪問がないというのは、継続的な見守りにつながりにくいと思うので、今後ご検討いただくことを希望します。

では一つ目の議題で、24年度の取り組みについて説明をお願いしたいと思います。

**<事務局>** それでは、24年度の取り組みにつきましてご説明いたします。

まず1つ目としては、子ども家庭支援センター事業のトワイライトステイ事業についてです。昨年の事務事業点検でも、委員の方から見直し等の指摘がありました。こちらでも年次的な見直し計画を立て、24年度は、トワイライトステイ事業を行っている、しらとりと高倉保育所の2施設への重複した登録について検討しています。現在、しらとりと高倉保育所の両方への登録は認めておりません。これは、お迎えのときの混乱や、子供があっちに行ったりこっちに行ったりと変わることで、精神的に不安感が生じるからということを考えて、どちらか一方に登録するという形にしています。先ほどの説明にありましたが、しらとりが定員40人、高倉が25人の定員で、高倉は20人前後の利用がありますが、しらとりでは40人いっぱいになることはありません。しかし、昨年の一時期ですが、残業が急にいったなど突発的に利用しようと思った方が、高倉保育所のトワイライトが、既に予約でいっぱい使えないということがありました。利用する1カ月前に予約を受け付けるので、中には毎日利用するという予約を入れても、実際は当日キャンセルをするということで、本当に利用したい方が使えなかったということになってしまいました。現在は、利用者に予約についての協力をお願いし、そのような状況は解消できています。しかし、急に預けな

くてはいけないという方もいるので、そういう方は高倉保育所かしらとりのどちらかが利用できるようにしたいと検討をしているところです。現在は、全員が両方登録できるということではなく、月に数回、単発的に利用されている方に限定して実施したいと考えています。ただし、親の事情で子供が今日と明日では利用施設が変わるといふは、子供の精神面にも不安定感を与え、安心して過ごすということができないので、慎重に進めていきたいと思っています。25年度は、利用時間を区分や料金の見直し等を検討していきたいと思っています。2つめは、親支援事業のペアレントトレーニングについてです。今年は、試行的に職員がペアレントトレーニングを実施していますが、来年度につきましては、子どもの虐待防止センターに講師を依頼し、子供とのコミュニケーショントレーニングとして、本格的に実施します。内容については、後で詳しくお話しいたします。3つ目としては、育児支援家庭訪問事業の訪問員として、新たに教員資格などを持つ大学院生に登録をしてもらい、子供たちが若い世代の人と関わりながら、社会性を身につけ、一緒に勉強するといった支援を考えています。訪問事業の対象になっている子供たちは、複雑な家庭環境に育っている場合が多く、不登校が続いていたり、勉強ができる家庭環境でなかったりなど、社会性も低く自分の将来の夢を持っていない環境にあります。実際のケースでも、年齢の近い若い訪問員が関わることによって、効果的に改善できた例もあります。自分のお母さんと同じような年齢だとなかなか言えずにいても、年が近いことで自分の思っていることが素直に言える場合もあるようです。また、不登校だった小学生が学校に行けるようになった、友達ができたとケースもあります。親と同じような年齢ではなく、自分のお兄さんやお姉さんというような存在で子供に接することで、子供が素直に気持ちを話せたり、受け入れたりすることができるので若い人たちに協力を依頼し、子供たちにより刺激を与えていきたいと思えます。

**<事務局>** 続きまして、子育て支援課として取り組んでおります3点について説明いたします。

1つは、今年度から実施しております母子健康手帳の発行時における特定妊婦の把握と関係機関の連携の充実です。今年度、母子健康手帳の発行は月平均150件で、1日約16件です。その際に、アンケートを記入していただいておりますが、アンケートの記入内容から、支援につなげたほうがいいと考えた妊婦さんや、お話をしても表情がかたいなど気になる妊婦さん、また若年・高齢出産の妊婦さんや、妊娠届を申請するのが遅い、今まで未受診である妊婦さんなどは、保健センターやたちと連絡をとり合って、情報の共有をしています。児童虐待の死亡ケースでは、圧倒的にゼロ歳児が多くなっておりますので、その方たちをどう支援につなげていくか、どう支援をしていくかなど、さらに関係機関と連携して充実を図り、児童虐待の発生予防に向けた対応を図っていきたいと考えています。2点目、3点目につきましては、子育て支援課長から説明させていただきます。

**<事務局>** 前回の会議でもお話ししました情報発信についてです。1点目は携帯電話のメール発信の進捗状況です。現在、本庁の14課ぐらいが一緒になって検討し、3月中には開設できると思います。今までの安全安心メールのほかに、子育て情報などの必要な情報を皆さんに選んでもらい、その情報をこちらから発信するというものを予

定しています。発信する情報としては、健康センターや子育てに関する情報、その他の希望があれば対応できるような形で開設したいと考えています。2点目は、子育てサイトの進捗状況ですが、現在サイトを作成しており、市のホームページから外に出して、やわらかいイメージにしたいと思っています。地域の情報や質問に関するQ&Aなども入れ、4月1日の開設に向けて準備しています。まだ子育てサイトの名称が決まっていませんので、サイトの開設後に、広報などで名前を募集したいと考えています。また、情報発信としては、子育てのたまたま箱を来年もゼンリンと共同発行という形で無料にて作成したいと思っています。

<会長>何か質問はありますか。

<委員>ペアレントトレーニングは、前回の会議で、誰でも参加できるものではないと聞きました。トレーニングが必要なお母さんを特定すると話していましたが、普段のお子さんとお母さんのやり取りのところで、ペアレントトレーニングをもっと一般に広めてもらえてもいいのかなと感じました。先日、NHKでお母さんが子どもにどうお話していくかという方法を教官が提示し、そして思考転換させていくというトレーニングを、一般のお母さんたちが練習している番組がありました。非常にいい番組だと思いました。子ども家庭支援センターのペアレントトレーニングがその内容をカバーしているのであれば、幅広い対象の方にやってもらってもいいのではないかなと感じました。

<事務局>ペアレントトレーニングを、広く一般的な育児支援の講座という形でも展開できるかとは思いますが、継続性や実際にできる規模を考えると、まずは自分達の支援していく中で一番必要な方に行き、今後どのように広げていけるかを検討したいと思います。余談ですが、あの番組の冒頭に映っていたのは「たち」です。番組に紹介されたペアレントトレーニングと同じベースのものを来年度実施します。

<委員>子育てサイトということで、今のお母さん方はネットで伝えるのがいいと思うのですが、携帯では見られるのですか。

<事務局>サイトのほうは、携帯のバージョンも用意しています。

<委員>私は画面が大きい方がいいのですが、今のお母さん方は小さいもので見えていますから、すぐ情報が伝わるような形がいいと思います。ぜひ、4月1日からできるように。

<事務局>携帯につきましては、今のスマートフォン用と普通の携帯用があります。ただ、普通の携帯用はどうしても文字情報になりますので、あまり利用はないということはありません。

<委員>資料2に今年度のペアレントトレーニング事業でチラシみたいなものがあるのですが、ペアレントトレーニングという言葉は一般的なのか、もう少しわかりやすいフレーズの方がなじむような気がします。事業名はペアレントトレーニングで、市民向けには少し違う感じの方がいいのではないかと思います。

<事務局>来年度は、子どもとのコミュニケーショントレーニングという名称を考えています。どのように子どもとコミュニケーションをとるかの訓練なので、そのようなタイトルにしたいと思っています。

<会長>これはペアレントトレーニングではなく、本当はペアレンティングトレーニング

グですね、厳密には。わかりやすくするためにペアレントトレーニングと言っているのです。わかりにくいというお話も今あったので、たっちに来られている若いお母さんたち聞いてみるといいアイデアが出てくるかもしれません。これについては、協議事項にも入っているので詳しい話はそこで意見交換をさせてください。それ以外に質問はありますか。

＜委員＞子育てサイトに、こういう講座や集まりがありますという情報を流すというものでですか。

＜事務局＞子育てサイトについては、府中市の子育てに関する総合サイトのような形で作ります。1歳児健診の情報や、1歳になるとこれが必要ですよとか、市のホームページから持ってくる部分もありますが、それよりもやわらかい内容にしたもので、地域情報なども入れていきたいと思っています。お母さん方が、小さいお子さんを連れていけるお店など、市では入れられない内容も検討しています。このお店は絶対お薦めという形ではなく、お母さん方がお子さんを連れていけるお店などの紹介という内容にしていきたいと思っています。

＜委員＞そういう情報もとても役立つと思いますし、大事だと思います。しかし、先ほどのペアレントトレーニングの内容を漫画にして、ホームページで誰でも見られるようにすれば、人が集まってこなくても、大事な情報や子育ての方法がわかってもらえると思うのですが。

＜事務局＞講座の内容をアップするのにどのようにやっていくかは、最初から完璧なもの難しいので、ご希望を聞きながら充実していきたいと思っています。

#### 4 協議事項

＜会長＞協議事項が2つあるのですが、1点目は先ほどお話に出ていたペアレントトレーニングです。もう一つは、子育てひろばとの連携と活動の促進ということでしたが、これは多分難しそうだと思います。第1点目の、ペアレントトレーニングについて、説明を受けてからお知恵をいただくということにしたいと思っています。

＜事務局＞先ほどの説明の中にも出てきていますペアレントトレーニングについては、7月の協議会の中でも皆様の関心が高く、質問も出ておりました。そのときにまだ計画段階でしたので、今回、詳しい内容について担当者より説明をしたいと思っています。ペアレントトレーニングは、発達障害のお子さんを持つ母親を対象にしたトレーニングが一般的ですが、たっちのペアレントトレーニングは子供とのかかわりに悩みを持つ母親を対象にしています。子供のよい行動に焦点を当て、褒めながら育てることを実践しながら、親が子供への具体的なかかわり方を学ぶプログラムとなっています。もともとはアメリカのペアレントトレーニングを下敷きにしながら、精神保健研究所が組み立てたプログラムで、精研式と呼ばれています。現在、虐待の防止を目的としたコモンセンス・ペアレイシング、略してCSPと呼ばれるプログラムがいろいろなところで実施されていますが、たっちでは虐待予防を目的に、相談員との個人面談と、この事業のグループへの参加の2つを並行した形で行っています。個人面談でわかってきた子供との関わりの問題は、母の話を聞いたり、アドバイスをしたりするだけでは解決できません。褒めて育てるといっても抽象的で、どのように褒めたらいいのか

がわからないというところがありますので、具体的なアドバイスをし、実際にロールプレーを通して学んだことを、実際の日常生活で実践してもらいます。子どもに実践することで、色々な迷いや悩みが生じてきます。それを個人面談のときに、相談員と話しながらまた日常生活に組み込んだ形で実践していきます。母親が自分の行動に安心感が持てる場、ここに来れば自分のやっていることに対してのフォローがある、そういったことを繰り返しながら、母親が育児に自信を持つことができるようになっていくと考えています。相談員も参加者の変化を見ながら支援内容を組み立て、そのときに必要な支援をすることができます。ほかの自治体とは違い、個人面談と並行して実施するのが、たっちのペアレントトレーニングの特徴ですし、子ども家庭支援センターの役割となる虐待予防の事業であると考えています。今年度は、研修を受けた職員がファシリテーターを行い、24年度は子ども虐待防止センターに講師のを派遣を依頼し、子どもとのコミュニケーショントレーニングということで、事業を実施する予定です。次に、担当者から具体的な内容について説明いたします。

＜事務局＞資料2をご覧ください。23年度のペアレントトレーニングの事業については、1番と2番が今の概要説明になります。3番の平成23年度は、発達障害のペアレントトレーニングの養成コースに参加した、子ども家庭支援センターの職員2名を中心に実施しました。内容としては、子どもの行動に焦点を当てて、望ましい行動を増やすように、子供の行動の見方を①望ましい行動、②望ましくない行動、③危険な行動の3種類に分け、お母さんに行動の分類を意識付け、いい行動のときの褒め方、その褒め方も、全部終わってから褒めるのではなくて、行動をし始めたときに褒めるという意識付けを行い、指示の出し方、望ましくない行動をするときには、やめてほしいときにはいらいらしながら甲高い声でなく、静かに近くで落ちついて話すなど、具体的な行動にポイントを絞った内容の5回コースで実施しています。今後の事業の継続性を考えて、24年度からは子どもの虐待防止センターに講師を派遣してもらい、職員と一緒に実施していきたいと思っています。①が今年度の内容になります。1クール5回で各回保育付きです。実施日は2週間にほぼ1回で、内容は右のようになっています。2枚目の資料の裏面に職員向けの内容が書いてありますので、参考にしてください。また、資料にはありませんが、6回目としてグループ活動後の集まりを行います。私たちの事業としては珍しいのですが、ほかの親支援グループでは夫婦間の問題や自分の病歴なども話すので、外での連絡はとり合わないようになっていますが、こちらのグループはできるだけ仲よくグループ活動をして、その後の様子などを話し合えるグループにしたいと思いますので、6回目をフォローの会として実施することを企画しているところです。職員の配置としては、ファシリテーター1名とサブファシリテーター、記録係は母たちの表情や職員の話しの内容などを記録するので2名入れています。また、参加者のお子さんに保育をつけますので、保育リーダーと保育士3名という体制で行っています。保育者2名については、外部の方を臨時的にお願いしています。対象者は、お母さんの話が理解できる概ね3歳位から就学前にしています。私たちも初めて試みになりますので、難しいお母さんや精神的にむらのあるお母さん、グループワークに不向きの方は避けて、グループワークができる方たちを選びました。参加人数は6組としました。相談員が自分で担当しているケースから

の適当と思われる母親を1, 2名選出し、その中から6組を絞り込んで決定しました。現在は、4回が終了していますが、初めの1・2回は、行動の見分け方を行いました。お子さんの行動の見方がわからないお母さんだと、どの行動も目についてしまうのですが、いい行動、望ましくない行動、危険な行動と分けるだけで対応が変わり、褒め方のコツというところでは、お母さんがやってほしい行動を子どもがした時に、その場で褒めるということをしただけで、お子さんも変わってきたという感想が出ています。グループワーク活動に参加してどうだったかという振り返りをするのですが、イライラが減ってきたなど、1, 2回の参加で、かなり効果的なものになっているという意見も出ています。本来は10回コースなのを5回に凝縮した形で実施しているため、上手に無視をしましようという部分は上手いかなかったかなと感じています。先ほども話したように、個別面談と並行して行っていますので、グループ活動で理解しにくかった部分は個別相談でフォローしながら進めている状況です。来年度は、対象者を虐待防止対策として、軽度の虐待をしている方にしてできればいいと考えています。来年度は5月からの実施になりますので、そろそろ対象者の選択や内容の組み立ての準備を進めたいと思っています。今後もこの事業は必要な事業だと思っていますので、来年度の様子を見て改善しながら実施していきたいと考えています。

<会長>ありがとうございました。皆さんにこの事業をよりよくするためアイデアをいただきたいということです。プログラムを作ったのはいいが、ペアレントトレーニングも色々なものがあるので、1つを導入したからといってすべての対象者が利用できるわけではありません。今回は、コモンセンスですね。コモンセンスは、すこし重いという感じですけど、アレンジの仕方では一般の家庭の親たちにも十分使えるということがあります。基本的に一般家庭のプログラムができてるのが、ポジティブ・ディシプリンという国際の事業のセーブ・ザ・チルドレンが開発したもので、それはゼロ歳から18歳までの、一般の親を対象にしたもので、年齢ごとに本が出ているので、たちにお勤めの方であれば、その本を読めば大体できてしまうものです。簡単ではあるけれど、親同士の話し合いが促進できて、親同士の気づきを促進することで、よりインサートしやすく、ヒントをもらえるとということがあります。ノーバディーズパーフェクトも、もともと虐待など困難が発生している家庭で利用されていたので、コモンセンスとかなり似ています。カナダ産かアメリカ産かの違いで、両方ともペアレントトレーニングです。ノーバディーズパーフェクトはペアレントトレーニングという名称がついていなかったのですが、これも1つの方法です。コモンセンスと結構近いので、たちとしらとりとで同じような形のことをやっているということになるのですね。それでいいのかということや、もう少し幅広くやった方がいいものがあるなど、もっと重いものについてはプログラム型では難しいので、そう簡単にできないかもしれませんが、例えばコモンセンスを使いながら、実際家庭の中で展開できているかを、たちが訪問してOJTのように見てアドバイスするというのをパッケージにしてもいいと思います。最初の何回かはプログラムをやりながら家庭で実践し、その報告を受けながらプログラムを続ける研修会をやりま。その後、何回か専門家の方が入って、実際に上手く運用できているのか、運用上の課題は何かということをおアドバイスするというのが、イギリスで行っている研修プログラ

ムです。それから訪問プログラムと合体したプログラムというのはよくある話で、例えば乳児の場合は助産師さんに入ってもらおうとか、少し深刻なケースの、早期発見、早期介入の2次予防の家庭、1次予防の家庭、その3つそれぞれに対応できるようなのを、徐々にやっていかれるといいと思って伺いました。

皆さんもご御意見があると思うのですが。

<委員>素晴らしい意見だと思います。ペアレントトレーニングの経験はない私が新生児訪問に行った時、上のお姉ちゃんがありました。その子が「かるたをやって」とお母さんにせがんでいます。私もいたのですが、お母さんが何もおっしゃらないので、私がお子さんに「じゃ、10枚だけだよ」と言って10枚のかるたで遊んだら、すごく満足して、その私の行動を見たお母さんが、「今度は、子供に何でも後でねじやなくて、10枚だけだよという提案をただけで、すごくスムーズにいく感じがして参考になった。」と2回目の訪問の時に言ってくださって。ペアレントトレーニングの訓練を受けたお母さんがいて、誰か専門家が訪問にして経過を聞くと、その報告がすぐ使えるような気がします。

<事務局>今は「10枚だけね。」という制限することが、何気なくできていた時代ではなくなっていると最近感じています。少しポイントがあるだけで気が楽になったり、イライラが少なくなったりするということがあります。褒め方のコツや簡単な制限だけ覚えれば、乗り越えられるお母さんはいると思うので、対象をどこに置いて、どう進めていくかを考えていきたいと思っています。

<委員>保育園では、このような形でペアレントトレーニングを継続して行ってはいませんが、一つ一つの講座や子育てひろばのサークル育成の中で、8人ぐらいのお母さんたちが集まった時に、話を聞いた後、ロールプレーのような形で実際に演じてみたり、役割を交換してみるというのを実際にやってみると、すごく自分の子育てが客観的に見えてきたりします。そういった気づきを後でフィードバックしていくと、その変化が保育園の中で感じられるので、ロールプレーというのはすごく効果があると思います。

<事務局>説明不足でしたが、ロールプレーも1回ずつあるコースにはなっています。2人になって、うなずきながら聞いてもらう時と、近くで静かに指示を与えた時、遠くで・・・というように。

<委員>ロールプレイングは、私は子供の役をやったことがあるのですが、非常に子供の気持ちがわかる。3人兄弟の真ん中になったら、下の子がうらやましくて、上にお姉ちゃんがいるのでほっとするとか、そういう擬似体験をすると、例えばお母さんでも本当に子供にぎゃんぎゃん言っている時に、反対にやられたら自分がどんなに悲しいかとか、そういうことを気づく、本当にいい手法だと思います。

<会長>保健師さんたちがトリプルティーを使ったりしている方はいらっしゃいますか。

<委員>まだです。健診ですごく気になる親御さん、1歳半とか3歳、乳児健診に連れてきた上のお子さんの場合は、心理の先生のアフターフォローにつながって、そこでまた先生から遊ばせ方や言葉かけの仕方という、健診の延長の中で現状アドバイスということはあります。

<委員>原則として、23年度から始められているこのトレーニングは、障害があるお

子さんの親御さん向けにということですか。

<事務局>内容は発達障害のプログラムですが、特に発達障害にこだわっていません。

<委員>そうですか。それで6組の制限、定員ということですね。

<事務局>そうです。今回、モデル的に職員が初めてやるので、大人数ですとグループワークにならなかったするので少人数に絞り、お母さんたちの反応なども見たかったので、6組にさせていただきました。

<委員>お母さん達にも役に立つ内容だと思いますので、ぜひ一般の親御さんたちが期待の持てるようにしていただけたらと思います。研修用ビデオのようなものを作って、大勢の方に見ていただくとか、そういう方法もあるのかなと思います。

<会長>コモンセンスも研修ビデオがありますが、ビデオだけだとやらないし、何か身が入らない。ただ、ビデオプログラムというのもあって、日本で該当するビデオがあるかはわかりませんが、ビデオを見せて、ビデオをもとに親同士で意見交換するというのもあります。

<委員>できるだけ多くの方が、こういう機会に接することができるのではないかという気がしますけれど。

<会長>ビデオを作っているが多分まだないので、それまで開発すると府中市はお金がかかってしまう。だから、既存のもので、本やほかのプログラムを活用して、幅を広くということであれば、使えるものはあると思います。

<委員>23年度は職員がモデル的に実施して、24年度から委託という形になるようですが、委託は全面委託で、そこに職員が入るのですか。

<事務局>講師を派遣していただく形になります。ベースはコモンセンスになりますが、内容は少しずつ協議をさせていただこうと思います。コモンセンスでやっている他市の状況もあると思うので、そちらの状況も聞きながら。

<会長>近くでやっているところがありますか、コモンセンス。

<事務局>研修と一緒に行った千葉で、虐待予防センターから講師を派遣していただき、今年度実施していると聞いています。

<会長>少し遠いのですが、茅ヶ崎は古くからやっています。

先ほどの質問は、その場に相談員もいらしたほうがいいということですね。トレーニングの最中、親御さんがどう変わってきているかとか、どういう反応を示しているかというのは、その後の相談でも活用できる情報ですからね。あとはいかがでしょうか。児童館や、学童クラブでは一般バージョンでやれますよ。これはたっちの話ではなくなってしまうですが。

<委員>子育てサークルで紹介していくというのものもあるかもしれないです。色々な子育てサークルがあるので、その中で紹介していくとか。

<会長>このプログラムをですか。

<委員>こんなに大変なものではなくて一般向けですけど。

<会長>もう少し一般受けするものであれば、ひろばとかサロンでもできそうですね。一般向けのポジティブ・ディシプリンならできそうですね。ノーバディーズの場合だと、養成を受けたファシリテーターがいないとできませんが、そういう強い縛りがないので、誰でもできてしまうところもありますね。



では、次の議題を簡単に説明してください。短時間ででも皆さんのお知恵が活用できるものがあればいいと思いますので。

**<事務局>**資料の1の18番の部分です。ひろばの交流会を年に1回実施していますが、そこに参加してくださるスタッフが3カ月に一度、連絡会ということで情報交換を行っています。私たちも、たっちのひろば代表という形で、連絡会に参加をさせていただいています。自主グループの方たちも、年数を重ねるうちに悩み事が出てきています。後継者の問題や、悩みを話してくるお母さんたちに受け答えするのに、これは私たちが簡単に答えていいものだろうかとか、たっちにつなげたほうがいいのではないかなど、でもたっちに行きなさいと言ったら母親が傷ついてしまうのではないかなど。これからはそうした悩みも連絡会の中で話し合っていきましょうということになりました。そうすると、そういう悩み事が出たときに、今度は子ども家庭支援センターという立場で、どう皆さんと関わっていくか、どう支援をしていくかを考えていかななくてはいけないと思っています。子ども家庭支援センターとして、どのように関わっていくのがよいのかなど、皆さんからご意見をいただければと思います。

**<委員>**その連絡会は、子育て応援団連絡会というのですが、市の関係者や自主サークルなど、色々な立場の人が同じテーブルについて実施しているというのが、非常に私としてはうれしいです。それも行政から決めたのではなくて、一緒に作りましょうということのできた連絡会というのはすごいと思います。ただ、立場が違っていると難しい面もこれから出てくるとは考えています。でも、ありがたいのは、例えばお母さんが3歳児健診に行った時に、うちのひろばを教えてくださいました方がいて、それで来ましたという方もいました。市の機関で行った時にも、そういう私達とのつながりがあるから、声かけができたということで、これは本当に大事なことだと思います。市の関係者が変わっても続けていけたらと本当に思っています。でも、立場が違うと言いつらいこともあるのではないですか。

**<事務局>**言いつらいことはないのですが、これから皆さんの悩み事だとか、地域でどうしていったらいいだろうとなった時に、子ども家庭支援センターとしては支援していかななくてはいけないのかという大きな問題も出てくるので、委員の皆さんには、子ども家庭支援センターの役割についてご意見をいただければと思います。

**<会長>**私からは2つあって、1つは相談支援絡みではやっぱりコンサルタントという立場があると思います。この会は皆がフラットな立場なので、行政だから上だということではないし、この会のいいところを今後も生かしていけばいいと思います。でも、この会で得た情報をもとに、例えばひろばやサロンで困った方がいるというようなことがあったら、それはコンサルタント事業としてやりますということをしちんしておく。そして、深刻なケースはつないでもらうしかないのですが、コンサルタントで何とかなる場合もあるので、地域のひろばを利用している個人についての悩みを支援するという事業としてもいいのではないのでしょうか。それから、もう一つは地域支援ということがあるので、子育て支援ボランティアの養成講座や色々な講座を活用して、地域の親たちの自主的な活動や地域の子育て支援に取り組んで活動している方たちをどう支援していくのかということだと思います。2つ目は大分されているとは思いますが。こういう形でつなげていこうという意識を持って参加しているのであれば、そ

れは相談支援のコンサルタント担当と地域支援の担当ということになるので、その位置づけをセンター内で明白にしておけば、センターの中の相談事業やセンターの他事業につながりやすくなるのではないかと、というのが私の感想です。では、もし皆さんから何もないようであれば、本日の会議は終了にさせていただきます。最後に事務局から連絡事項があればお願いします。

#### 5、6 情報交換、その他

**<事務局>** 本日はどうもありがとうございました。皆さんには2年という任期でこの協議会の委員をやっていただきましたが、今回で2年目の任期が満了になります。次回の2年間は新たな委員になりますが、関係機関の代表者に委員の推薦についてご連絡します。今、市民の公募委員の募集も始まっておりますので、4月からは新しい体制で進めていきたいと思っています。今までありがとうございました。また、今後ともよろしく願いいたします。